

平成 29 年 5 月 16 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文でございます。

今日は、私は文化財の保護についてお伺いをしていきたいと思っております。

まず最初に、象牙の流通についてお伺いします。

我が国には象牙に彫刻や着色を施す伝統的な工芸分野がありまして、その優れた表現力や精巧さは世界中で高い評価を受けてまいりました。よくストラップみたく使う根付けが有名であります。

ただ、時代を遡れば、室町時代に足利将軍家が創出した東山文化において確立された書画を装丁する表装文化の分野においても、象牙というのは軸首と言われるおもしろい部分なんかに使われるようになってまいりました。格が高いと考えられる書画の軸首には象牙が頻繁に使われております。多くの国宝や重要文化財にも象牙が使われていると聞いています。

そこでお伺いしますが、まず、国宝や重要文化財となっている書画の中で軸首やこはぜ、留め具ですね、に象牙が使われているものはどれぐらいあるんでしょうか。また、それらの修復作業は文化財保護法に基づいてどのように行われているのでしょうか。

○政府参考人（中岡司君） お答えいたします。

御指摘の書画につきましては、正確な数は把握してはおりませんが、画像等で確認した掛け軸などの国宝二百六十六点のうち、先ほど御指摘のありました掛け軸を巻く芯棒の先端に象牙を使用している下軸など、象牙を使っているものが七割程度あると思われまます。

また、これらの文化財を含めました国宝や重要文化財の修理事業は、文化財の適正な保存管理とその活用を図る観点から、文化財保護法に基づきまして、所有者又は管理団体の申請により補助金を交付しているところでございます。

○松沢成文君 そこで、ワシントン条約であります。

このワシントン条約は、種の保存というか、絶滅危惧種なんかをいかに保存していくかという条約ですけれども、これにおいて象牙取引が厳しく規制される方針でありまして、特に昨年の会議ですか、この象牙の国境をまたいだ密猟なんかの取引だけではなくて、各国の国内取引流通も規制されるというふうになったと思います。

そうなりますと、こうした文化財の修復というのはどうなっていくんでしょうか。

○政府参考人（中岡司君） お答えいたします。

現在国会におきまして、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案が審議されてございます。

同法案は、ワシントン条約締約国会議の動向や現在届出制となっております事業者の違反事例等があることから、象牙の国内市場の適正な管理を推進するために事業者の届出制を登録制とする改正事項が盛り込まれていると承知しております。

これまでの届出制が登録制となった場合には、これまで届出を行っておりました象牙を扱う文化財修理を行う事業者もこれ登録するということになると考えております。

この度の法律改正の趣旨でございます象牙の国内市場の適正管理を継続するための事業者の登録制度創設をもちまして、直ちに文化財の修理に直接的な影響があるとは考えておりませんが、将来的に十分な修復材料が確保できないという状況が生じた場合でも、代替品等の使用によりまして所有者等が適切な修復を行えるよう文化庁としても支援してまいりたいと考えております。

○松沢成文君 文化財というのは、その存在というか、材料そのものに文化的価値があるわけでありまして、修復するときには象牙を使っていたものをほかのものに代替するというのは、そういう意味では本当の意味での文化財保護にはなっていないと思うんですね。

その中で、先ほど御指摘ありましたように、今国会で審議されている環境省所管の種の保存法改正案では、先ほどお話ありましたように、象牙の取引に関する管理強化が盛り込まれています。届出制から許可制というんですかね。これまでの象牙の国内取引における規制の在り方の議論を見ますと、やはりこれ環境省や経産省を中心に流通という部分あるいは種の保存という部分から議論がされているんですけれども、私は、文化行政を所管する文化庁がなかなかそこに出てこないんですね、蚊帳の外に置かれてきたように思います。

そこで大臣にお伺いしたいんですが、我が国の文化財、伝統文化を守ってそれを継承していくためにも、文部科学省は文化財保護の観点から必要な量の象牙を確保する必要性をより積極的に主張していくべきではないかと考えますが、大臣の見解はいかがでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） 我が国の伝統文化を継承し後世に伝えていくために、文化財保護の観点から適切に修理、保存、活用を一体的に進めるため、文化財の保存のために欠かすことができない保存に必要な原材料の確保が重要であるとの

認識は、松沢先生と共通するものであります。

文部科学省として、現在審議されている絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案について、所管である環境省や経済産業省と連携をして、その趣旨や具体的な登録制の運用などについて周知するとともに、文化財の保存に必要な象牙も含めた原材料等を確保をし、修理を行う所有者や管理団体等への支援を行ってまいりたいと考えております。

○松沢成文君 日本の文化財の修復に使う象牙の量なんというのは本当に微々たるものでして、アフリカゾウの密猟につながるような量ではないわけでありまして、国内流通の中でも私は十分にきちっとやっていけると思っています、この文化財保護の観点からの象牙の使用に関して、是非とも文化庁としても、文科省としても主張していただきたいと思います。

二点目でございますけれども、今度は城郭の復元についてお伺いしたいと思います。

名古屋市の河村市長が、名古屋城の木造復元を公約して四期目の市長の当選を果たしました。名古屋城の天守閣は、戦前に城郭では国宝第一号に指定されまして、大戦の空襲で焼失して、戦後に鉄筋コンクリートで再建されたわけでありまして、それを、今回、鉄筋は壊して、耐震も問題があるので壊して、木造で設計図どおりに完全復元するという計画であります。木造の旧名古屋城天守閣の設計図や古写真が残っておりますので、復元が私は可能と思われませんが、国指定の史跡の名古屋城の木造復元は文化財保護法上どのような問題が想定されているのか、お伺いしたいと思います。

○政府参考人（中岡司君） お答え申し上げます。

現在の名古屋城天守を解体、除却し、往時の姿に木造復元する場合には、かつて天守があった場所は国の特別史跡に指定されておりますので、文化財保護法に基づく手続といたしまして文化庁長官の現状変更の許可が必要となります。

まだ名古屋市の方からは具体的な相談を頂戴しておりませんので詳しくは申し上げられませんが、現状変更の許可に当たりましては、一つ目には現在の石垣の劣化状況等に関する現況調査を実施すること、二つ目には、現在の天守の解体、除却工事が文化財であります石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されること、三つ目には木造天守の忠実な復元がなされるような具体的な計画内容であること、四つ目には、木造復元に係る工事が文化財である石垣に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られることが示されていることなどが必要であると考えております。

以上でございます。

○松沢成文君 今年の三月に政府は、二〇二〇年の訪日外国人観光客数の目標を年間二千万人から四千万人に倍増させるために観光ビジョンを策定しまして、文化財を保存優先から活用へ展開することなどを打ち出しました。これを受けて、昨年四月に文化庁は、文化財活用・理解促進戦略プログラム二〇二〇というのを策定しまして、投資リターンを見据えた文化財修理、整備の拡充などを打ち出しております。

そこで大臣にお伺いしたいんですけども、これまでの日本の文化財行政は文化財保護法の下に維持保全を重視したものになっておりますけれども、より活用に力点を置いて修復、復元を柔軟に行って、例えば、そこでまたイベントを実施するなどして人を集めて観光振興などの経済効果を図るべきではないかと考えておりますが、大臣の見解はいかがでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） 文化財は我が国の歴史や文化を理解をする上で欠かせない我が国の宝として、確実に次世代に継承するのみならず、国内外の方々に公開することによる観光活用を図ることも重要であります。こうした認識の下、文部科学省では、地域の文化資源の一体的活用等によりまして、二〇二〇年までに文化財を中核とする観光拠点を二百拠点程度整備することとしております。具体的には、文化財の持続的活用を図るための修理、整備、美装化事業の実施や、文化財の分かりやすい多言語解説の充実などに取り組んでおります。また、委員御指摘のイベントについては、文化財建造物等を活用したユニークベニューなどの取組がなされております。

今後とも、文化財の持続的活用を図り、観光振興等による経済活性化にも積極的に貢献をしてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 日本の城郭文化というのは、神社仏閣と同様に、歴史的価値が非常に高いというふうに思います。また、多くの観光客を集める潜在力を持っているとも思います。しかしながら、この城郭というのは歴史上、軍事や政治の本拠地だったために、戦やあるいは政権交代によって破壊、焼失してしまったものが大変多いわけですね。全国各地の城郭をできる限り修復、復元して、観光資源として活用すべきであると私は考えております。こうしたプロジェクトを地域住民の企画で民間資金を集めて実現をできれば、地方創生や地域経済活性化にもつながっていくものと思います。

私は、そういう観点から、江戸城天守閣の再建を目指すNPOで活動しておりますけれども、大臣、城郭復元の全国運動は私は文化の成長戦略になるというふ

うに考えておりますけれども、大臣はいかがお考えでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） 城郭を始め地域の文化財は、文化的、社会的、経済的な価値を生み出す潜在力を持つ資源として、これらを大切に保存するとともに、文化的活用を努めることが求められています。一般に、史跡等の往時の姿をしのばせる歴史的建造物を十分な歴史的根拠に基づいて復元することは、地域の活性化や文化振興に資するものであると考えております。実際の復元に当たっては、耐震等の問題や遺構保存への影響、資金確保など様々な課題が出てくると思いますが、文部科学省としても、文化財の積極的な活用を図る観点から、歴史的建造物の復元を目指す取組について、専門的知見を生かした技術的指導、助言を行ってまいりたいと考えております。

○松沢成文君 よろしく申し上げます。

時間ですので、終わります。